

経 済 産 業 省

20190318貿局第1号
輸出注意事項2019第7号

輸出許可・役務取引許可・特定記録媒体等輸出等許可申請に係る提出書類及び注意事項等についての一部を改正する通達を次のように制定する。

平成31年4月10日

経済産業省貿易経済協力局長 石川 正樹

輸出許可・役務取引許可・特定記録媒体等輸出等許可申請に係る
提出書類及び注意事項等についての一部を改正する通達

輸出許可・役務取引許可・特定記録媒体等輸出等許可申請に係る提出書類及び注意事項等について（平成24年4月2日付け貿局第1号・輸出注意事項24第18号）の一部を別添の新旧対照表のとおり改正する。

附 則

この通達は、平成31年4月12日から施行する。

輸出許可・役務取引許可・特定記録媒体等輸出等許可申請に係る提出書類及び注意事項等についての一部を改正する通達新旧対照表（傍線部分は改正部分）

○輸出許可・役務取引許可・特定記録媒体等輸出等許可申請に係る提出書類及び注意事項等について（平成24年4月2日付け貿局第1号・輸出注意事項24第18号）

改 正 後					現 行				
別表3 国及び地域区分の対照表					別表3 国及び地域区分の対照表				
地域名 国・地域名	(略)	と地 域①	と地 域②	ち地 域	地域名 国・地域名	(略)	と地 域①	と地 域②	ち地 域
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
南スーダン	(略)	<u>(削る)</u>	<u>(削る)</u>	○	南スーダン	(略)	○	○	<u>(新設)</u>
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)